

都市計画法第42条許可の申請について

建築許可申請書を提出される方は、下記の事項を遵守してください。

1. 必要な書類について

許可申請書は2部（1部はコピー可）とし、次の書類及び図面を添付してください。

- ① 許可申請書
- ② 委任状（※代理人に委任する場合）
- ③ 理由書（店舗等の場合は業務内容説明書）
- ④ 申請地の周囲の状況を示す写真（2枚以上）
- ⑤ 土地登記簿謄本（最近のもので正に原本、副はコピー可）
 - ・農地の場合は農地転用受付証明書を添付すること。
- ⑥ 字絵図（最近のもので正に原本、副はコピー可）
- ⑦ 付近見取図（方位、敷地の位置及び敷地の周辺の公共施設を記入すること）
- ⑧ 敷地現況図（配置図、敷地求積図、敷地縦横断面図及び排水計画図）
 - ・敷地の境界、建築物の位置、がけ及び擁壁の位置、並びに排水施設の位置、種類、水の流れの方向、吐口の位置及び放流先を記入すること。
- ⑨ 各階平面図、面積計算表（縮尺1/200以上）
- ⑩ 立面図（縮尺1/200以上・2面以上）
- ⑪ 借地の場合は、借地承諾書を添付すること。なお地主の承諾印は実印とし、印鑑証明書を添付すること。（土地売買契約書の写しでも可。受付時原本照合還付。）
- ⑫ その他許可要件等に応じて必要とする書類（※住宅については裏面参考）

※容 積 率 80%（建築基準法第52条第1項第6号）
 50%（優良田園住宅）

建ぺい率 50%（建築基準法第53条第1項第6号）
 40%（風致地区内）
 30%（優良田園住宅）

2. 申請手数料について

26,000円

3. 書類の提出先について

土地利用調整課審査係（東別館8階）へ提出してください。

4. その他、不明なことについては、土地利用調整課審査係にお問い合わせください。

電話 099-224-1111 （内線3443又は3444）
直通 099-216-1383